

お知らせ
**自動車税は6月1日まで
に納めましょう**

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車検査証に記載されている自動車の所有者（使用者）に納めていただく税金です。今年の納期限は6月1日（月）です。

5月上旬に納税通知書が送付されますので、必ず納期限までに納付してください。

【納税方法】

金融機関窓口、コンビニ、ペイジー収納のほか、Yahoo! 金支払いでクレジットカード納付ができます。

【利用できるクレジットカード】

MasterCard、VISA、JCB、American Express など

（※5月7日～6月1日まで）

問

鹿児島地域振興局自動車税課
☎099・261・5611
最寄りの地域振興局・支庁県税課

お知らせ
**『3級庭園管理士補講習』
受講者募集**

【受講資格】

ハローワークで求職登録された55歳以上の方

【日時】 7月1日（水）から

7月14日（火）

【募集人員】 20名

（※簡単な適正検査を事前に実施

します）

【受講料】 無料

【講習内容】

安全衛生管理の知識や土壌の性質、肥料の改良方法、剪定・接ぎ木技術などの習得

※造園業、建設・土木会社、農園等の幅広い分野への就職などが期待できます

【講習会場】

大崎町シルバー人材センター

【受付期限】

6月10日（水）まで

問

大崎町シルバー人材センター
☎099・476・0202
鹿児島県シルバー
人材センター連合会

☎099・206・5422

お知らせ
**平成27年『春の全国交通
安全運動』を実施します**

5月11日（月）～20日（水）の間、春の全国交通安全運動が実施されます。

【スローガン】

『横断は、しっかりとよく見て
たしかめて』

【運動の最重点】

子どもと高齢者交通事故防止

【運動の重点】

・早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止
・飲酒運転の根絶

・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・自転車の安全利用の推進

・交差点における交通事故防止

問

県庁生活・文化課

☎099・286・2523

お知らせ
**『労働に関する無料相談
会』のご案内**

職場のトラブルで悩んでいますか？

県労働委員会委員【公益委員、労働者委員、使用者委員】が相談に応じます。

労働者、事業主のどなたでも、お気軽にご相談ください。

【日時】 毎月第4火曜日

午後2時30分～午後5時

（受付は午後4時30分まで）

☆来庁できない方は電話による相談もできます！

【場所】

県庁労働委員会（県庁15階）

【申し込み】

不要（予約可能）

【相談事例】

解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、セクハラなど

問

県労働委員会

事務局（県庁15階）

☎099・286・3943

お知らせ
**『児童虐待防止推進月
間』標語募集**

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況の中で、厚生労働省では毎年11月を『児童虐待防止推進月間』と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。（平成16年度から実施）

平成27年度も、この取り組みの一つとして、児童虐待問題に対する理解を国民一人ひとりが深め、主体的な関わりを持てるよう、意識啓発を図ることを目的として、標語の募集を行うこととします。

【募集内容】

（1）テーマ

右記の趣旨を簡潔に表現していて、児童虐待問題に関し、国民一人ひとりの意識啓発を図るのふさわしい、簡潔で覚えやすい標語。

（2）応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

【募集期間】

4月17日から6月16日

問

厚生労働省

雇用均等・児童家

庭局 総務課虐待防止対策室

☎03・5253・1111

（内線7800）

お知らせ
**かごしま子育て応援企業
を募集しています**

県では、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を『かごしま子育て応援企業』として登録し、県ホームページやハローワークなどで、広く紹介しています。（登録無料）

鹿児島県の次代を担う子どもたちを健やかに生み育てるために、地元企業として、できることから取り組んでみませんか。

【申し込み方法】

一般事業主行動計画期間内であれば、いつでも登録できます。 ※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問

県庁雇用労政課

☎099・286・3014